危険！

リチウムイオン電池は正しく処分しましょう

～ながしまエコ通信～

燃やせるごみ・燃やせないごみと一緒に出さないでください。全国で小型充電式電池（リチウムイオン電池）などによる火災が多発しています。火災の原因として、リチウムイオン電池内蔵の小型家電製品の明らかな誤使用や突然発火の他にも、誤った処分方法によるごみ収集車や処理施設の火災も発生しています。

ここがポイント

内蔵されている充電池は強い衝撃を受けたり、水・塩水が触れたりすることで発熱・発火する可能性があり、大変危険です。誤って、燃えるごみ・燃えないごみなどに混ざって回収された際に、発火してしまい火災になってしまう危険があるため、処分には注意が必要です。







問い合わせ先
役場介護環境課環境衛生係
☎（86）1153［直通］

○正しい処分方法

①小型家電から取り外して、ビニールテープなどで金属部分を覆い、絶縁する。
※取り外しが困難な場合は無理に取り外そうとはせず、製品のままにする。
②ビニール袋などに入れる。
③回収場所
・資源ごみの日（獅子島地区はビン・有害の日）にリサイクル（乾電池入れ）へ。
・役場介護環境課と指江支所に設置されている回収リサイクルBOXへ。
・家電量販店などの回収協力店へ直接持ち込む。
回収協力店は各店舗へ問い合わせください。
・リサイクルセンター（エコリア北薩）へ直接持ち込む。

○注意点

・発火のリスクを減らすために、電池は使い切ってください。
・分解・改造はしないでください。
・リード線や金属端子が露出しないよう、ビニールテープなどで必ず絶縁を行ってください。
・膨張したものは、集落収集ができません。リサイクルセンター（エコリア北薩）へ直接お持ち込みください。

○小型充電式電池の見分け方

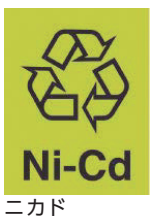
小型充電式電池は「資源有効利用促進法」によって小型充電式電池に表示が義務付けられている「リサイクルマーク」などで見分けることができます。



リチウムイオン



ニッケル水素



ニカド